

令和7年9月18日

八代市立学校保護者様

八代市教育委員会
教育長 中 勇二

八代市「くまなびの日」の導入について（お知らせ）

処暑の候、保護者の皆様には益々御清祥のことと存じます。また、平素より本市立学校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、八代市立学校では、子供と家族が一緒に休める環境整備を進めるため、別添のとおり八代市「くまなびの日」を導入することとなりました。

つきましては、本制度の趣旨をご理解の上、積極的に活用していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、取得を希望する場合は、2週間前までに八代市「くまなびの日」取得届（八代市ホームページ、東陽中のホームページからダウンロードしたものまたは、学校から事前に配布された用紙）に必要事項を記入し、担任の先生に提出をお願いします。

また、八代市「くまなびの日」を取得することができない日（期間）については、在籍の学校にお問い合わせください。

八代市「くまなびの日」

「くまなびの日」とは

熊本県内では、子供と家族が一緒に休める環境整備が進められています。その取組の一つとして導入された「くまなびの日」は「熊本」と「学び」を組み合わせた熊本県発の新しい学び方です。

今回、八代市教育委員会においても、八代市「くまなびの日」を導入します。

対象は、八代市立小・中・特別支援学校の子供たちです。

子供が、保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行うとき、欠席とはせず「出席停止・忌引等」と同じ扱いとします。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取得することができます。

「くまなびの日」届け出の流れとは

1 計画を立てる



2 届け出る



3 くまなびの日



4 振り返る

子供と一緒に体験や探究の学び、活動について話し合い、
計画を立てる。 ※下部、学びのキーワードを参考に



①学ぶ日

②学ぶ場所

③学ぶこと

学校から指定された方法で、期限までに届け出る。



子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を
考えたりする。

■学びのキーワード■

【見て学ぶ】	:歴史 科学 文化 史跡 環境 防災 美術 読書 等
【ふれあい学ぶ】	:自然 動物 植物 伝統文化 國際交流 等
【体験して学ぶ】	:農業 漁業 林業 ものづくり スポーツ 音楽 等
【その他の学び】	:SDGs DX 等

ご留意いただきたいこと

- 「くまなびの日」は、取得の2週間前までに学校へ届け出る必要があります。
- 「くまなびの日」を取得することで受けられない授業内容は、自習をしてください。
- 学校行事の日やテスト期間など、「くまなびの日」を取得することができない日（期間）があります。詳細は学校へお問い合わせください。

<お問合せ先>

八代市教育委員会 学校教育課 Tel 0965-33-6133

(参考様式)

八代市「くまなびの日」取得届

令和 年 月 日

八代市立東陽中学校長 様

() 年 () 組 () 号

児童生徒氏名()

保護者氏名()

「くまなびの日」を取得したいので、下記のとおり届けます。

記

1 期 日 令和 年 月 日 ()

※今年度の取得()日目

2 体験場所 ()

3 一緒に体験する保護者等 ()

4 体験内容

()